

平成21年第6回大仙市議会臨時会

市 政 報 告

平成21年11月9日
大仙市長 栗林次美

本日、平成21年第6回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案2件、単行案2件、補正予算案15件、決算の認定1件の合計20件のほか、専決処分報告1件を追加付議する予定であります。

今次臨時会につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定、また、これに伴う議会議員並びに市長などの特別職の職員の期末手当の改定のほか、インフルエンザ対策や大仙市商品券に係る予算の補正など、11月中に議決を得る必要のある案件が生じたことから、招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、新たな議員も加わり初めての本格的なご審議をお願いする議会でございますので、この場をお借りして、諸般の状況についてご報告させていただきたいと存じます。

はじめに、第3回市議会定例会でもご報告申し上げましたが、去る8月2日未明に発生した、市教育委員会西仙北学校給食センター技能主席の飲酒運転による自損事故につきましては、事故直後から本人は入院治療中であり、市の対応を保留しておりましたが、10月に警察の事情聴取が行われ、行政処分が決まったことから、10月22日に職員事故等審査委員会を開催しております。

処分の内容につきましては、事故を起こした技能主席を11月1日付で6カ月の停職処分としたほか、併せて、学校給食総合センター所長及び同センター西部統括支所長を口頭による厳重注意としております。

今後とも職員に対しましては、飲酒運転は絶対しないよう厳しく指導してまいりたいと考えております。

次に、大曲中学校屋内体育館建設工事につきましてご報告申し上げます。

新聞報道にありましたように、当体育館の建設工事は、計画工程より約4カ月遅れており、工事関係者をはじめ学校関係者並びに議会、市民の皆様に変なご心配をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げます。

ご案内のとおり、この建設工事の実施設計は、プロポーザルによりコスモス・館設計共同企業体に平成20年8月1日に業務委託し、同設計共同企業体が建築確認申請書を秋田県平鹿地域振興局に平成21年5月1日に提出しております。

この申請の審査にあたりましては、審査機関の構造計算適合性判定が求められており、判定の結果、鉄骨柱等の曲げ応力の検証が十分になされておらず安全確認ができないことなどから、構造計算上の検証不備や図面の不整合の指摘を受け、追加説明を求められておりました。

市では、設計共同企業体に速やかに対応するよう指示するとともに、早期に建築確認済みになるよう関係機関に強力に要請をいたしましたが、8月12日に建築基準関係規定に適合しない旨の通知を受けたことから、設計共同企業体に設計内容を再検討させ、確認申請書を8月31日に再提出したところであり、その結果、去る10月7日に建築確認済証が交付されております。

このような状況に至ったのは、直接的には契約業務を遂行できなかった受託者である設計共同企業体の対応に起因するものでありますが、発注者である市といたしましても、委託業務に係る担当部課において適切な進行管理ができなかったことでもあり、この事態を重く受け止め、早期着工に向けて工事関係者との調整を進めているところであります。

今後の対応につきましては、予定工期の平成23年3月までの完成を目指し、全体の工期も見据えながら、効率的な工事の施工方法と工期短縮の方法などについて、設計共同企業体、工事監理者及び施工者と協議、検討を重ねながら進めてまいります。

次に、新型インフルエンザにつきましては、8月24日に市内小学校で初めて感染児童が確認されて以来、徐々に感染が拡大し、11月に入り350人以上の園児・児童・生徒が罹患している状況であり、同月5日現在で1幼稚園・23小学校・12中学校で休校又は学年閉鎖・学級閉鎖等の措置を講じております。

市といたしましても、5月16日に「大仙市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、総合防災室と健康増進センターを中心に5回の対策本部会議を開催

しながら、市民への感染予防啓発や発熱相談センターにおける相談業務の充実に努めてきたところであります。

しかしながら、感染拡大に伴い、最近の新型インフルエンザの登録医療機関におきましては、特に仙北組合総合病院では11月1日に発熱患者が180名を超えるなど、連日多数の患者が受診に訪れていることから、専決処分により11月7日に「大仙市発熱外来センター」を仙北組合総合病院内に設置いたしており、初日の患者数は72名となっております。

同センターの診察時間につきましては、平日が午後5時から午後9時まで、土曜日が午後1時から午後9時までとしており、また、日曜・祝日・年末年始につきましても、午前9時から午後3時までは大曲仙北広域市町村圏組合、大曲仙北医師会、仙北組合総合病院の三者協定により実施している「休日救急医療連携事業」により対応し、その後の午後5時から午後9時までは発熱外来センターが対応するものであります。

また、同センターの運営につきましては、医師及び看護師については大曲仙北医師会から、保健師については、大仙市、美郷町及び大仙保健所からの派遣とし、会計事務は仙北組合総合病院が実施することとしているほか、薬剤処方につきましては、大曲仙北薬剤師会の協力をいただいております。今後とも関係機関と密接な連携を取りながら対応してまいります。

次に、新型インフルエンザワクチンについてであります。ワクチン接種につきましては、国から示された優先接種者を対象に実施いたしますが、「多くの人がワクチン接種を行うことで、接種していない人の感染も予防できる」という「集団免疫」の考え方を取り入れ、できるだけ多くの人がワクチン接種をし重症化を未然防止できるよう、充実した助成制度を創出することとしております。

助成制度の内容であります。未成年者の感染の割合が非常に高いことから、優先接種対象者のうち1歳児から中学生までの全員については全額無料とするものであります。さらに、妊娠されている方、基礎疾患のある方及び0歳児の保護者についても全額無料とし、高校生と65歳以上の方のうち、低所得者世帯については全額無料、また、課税対象世帯については1回につき

1, 500円を助成するものであります。

なお、その所要見込み額1億9千万円余りにつきましては、今次臨時会で予算の補正をお願いしております。

また、この予算の一般財源としては、本年度独自に実施している一般職並びに特別職の給与等の削減額分を充てたいと考えております。

今後も、対策本部を中心に感染予防をはじめ、ワクチンの接種について啓発を行ってまいります。

次に、仙北組合総合病院の改築につきましてご報告申し上げます。

地域医療再生臨時特例交付金を活用しての、地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の改築につきましては、先の市議会定例会におきまして議員全員協議会の開催をお願いし、ご説明申し上げたところであります。

その後、新聞等で報道されましたとおり、国では「地域医療再生基金」の交付額100億円については凍結し、一律25億円とする方針を示したところであり、これを受け、県は「大仙・仙北二次医療圏」の計画を見直し11月4日に、国に提出したところであります。

見直しされた計画では、全体的に事業費が縮減されておりますが、老朽化が著しく改築が喫緊の課題となっている仙北組合総合病院の改築計画を記載し、基金から13億円を充当する計画として国に提出したとの報告を受けております。

これにより、地域医療再生基金から充当される金額が大幅に減額されることとなりますが、市街地再開発事業等の手法を取り入れ、国及び県の補助をお願いしながら財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

この機会を逸すれば仙北組合総合病院の改築は困難と考えており、県及び厚生連、関係市町と協議を進め、事業実現に向け最大限の努力をしたいと存じます。

現在市が新病院の場所として検討している区域は、駅前第二地区土地区画整理事業により新たな街並みが形成され、利便性が増している区域と隣接しており、高齢者などにも利用しやすく、市が進めている中心市街地活性化計画の中心的な施設としての役割を担うものと考えております。

仙北組合総合病院の改築は、当圏域で暮らす住民にとって最優先課題と捉えておりますので、市民並びに市議会の皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

次に、雇用助成金制度についてであります。ハローワーク大曲管内の有効求人倍率が9月時点で0.25と依然厳しい雇用環境であることから、本年9月末までとしていた緊急雇用助成金制度の対象期間を年度末までに延長し、引き続き雇用の拡大を図っていくため、今次臨時会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

また、商業振興対策につきましては、大仙市商品券事業協議会が4月に総額2億円の大仙市商品券を発売し、好評につき第2回目として7月に1億円を追加販売しておりますが、商品券の利用期限は10月9日までとなっており、換金については同月30日をもって終了しております。

利用状況といたしましては、大型店での利用度が多かったものの、それ以外の店舗であっても特定の業種に偏ることなく様々な業種で使用され、景気の低迷が続く中であって幅広く市民生活に浸透し、地域内消費を下支えする効果は十分にあったものと分析しております。

また、大仙市商品券事業協議会から、年末年始の商戦時期に併せた市内商業者の販売と地域内の個人消費の拡大を図るため、これまでの商品券事業とは違う、市内各地域の一般店での利用に重きを置いた、一般店専用の商品券と一般店及び大型店のどちらでも利用できる共通商品券を組み合わせ、発行総額2億円とする新たな商品券発行事業の計画案が提出されております。

これを受け、市といたしましては、地域内の一層の景気浮揚策につながるものと考えられることから、発行総額に対するプレミアム分を補助することとして、今次臨時会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

次に、1市6町1村の合併により平成17年3月22日に誕生した当市は、早いもので間もなく5周年を迎えることとなります。

この節目となる5周年の喜びを市民とともに分かち合うとともに、先人の遺

徳に深い敬意と謝意を表し、さらに市の将来の発展を願うため、市民憲章の制定及び功労者の表彰を含めた式典を開催し、大仙市としての一体性・一体感の醸成に資してまいりたいと存じます。

市民憲章につきましては、市の花・木・鳥及び市民歌の制定に続くものでありますが、今般、憲章のキーワードとなる「ことば」について、広く市民に募集をするほか、有識者などからなる起草委員会を立ち上げて制定作業を進めていくこととしております。

なお、記念式典につきましては、5周年を迎える平成22年3月22日に開催いたしたく、12月定例会に関連する予算の補正をお願いする予定であります。

最後になりますが、市議会議員各位には、9月の選挙において激戦を制され、新たな任期のスタートを切られておりますが、今後とも市の将来都市像であります「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、大所高所からのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。